

議事日程第1号

平成18年12月5日(火)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第99号)

決算特別委員長報告、質疑、討論、表決

第4 議案上程(議案第100号から議案第120号まで)

提案理由の説明(市長)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(24人)

1番 中田敏彦	2番 吉田清孝	3番 三浦利通
4番 古仲清紀	5番 柳楽芳雄	6番 高野寛志
7番 船木正博	8番 中田謙三	9番 佐藤巳次郎
10番 吉田直儀	11番 畠山富勝	12番 越後貞勝
13番 三浦桂寿	14番 木元利明	15番 船木金光
16番 安田健次郎	17番 笹川圭光	18番 船橋金弘
19番 中田俊雄	20番 大森勝美	21番 佐藤美子
22番 杉本博治	23番 高桑國三	24番 船木茂

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	今泉金正
次長	加藤謙一
主幹	小玉一克
主査	畠山隆之

説明のため出席した者

市 長	佐 藤 一 誠	助 役	佐 藤 文 衛
収 入 役	伊 藤 正 孝	教 育 長	高 橋 金 一
監 査 委 員	加 藤 金 一	企 業 管 理 者	小 野 忠 儀
総務企画部長	板 橋 継 喜	市 民 福 祉 部 長	三 浦 正 勝
産 業 建 設 部 長	山 口 淨 児	国 体 事 務 局 長	齊 藤 憲 雄
若美総合支所長	畠 山 信 英	病 院 事 務 局 長	中 川 良 一
教 育 次 長	沢 木 隆	企 業 局 長	西 方 文 太 郎
農 業 振 興 局 長	三 浦 光 博	企 画 政 策 課 長	高 桑 直 廣
総 務 課 長	沖 口 重 博	財 政 課 長	武 田 英 昭
福 祉 事 務 所 長	佐 藤 誠 一	病 院 総 務 課 長	夏 井 八 洲 夫
会 計 課 長	佐 藤 隆 二	選 管 事 務 局 長	佐 藤 龍 雄
監 査 事 務 局 長	児 玉 守 美	農 委 事 務 局 長	伊 藤 利 信

午前10時01分 開 会

○議長（船木茂君） これより平成18年12月定例会を開会いたします。

諸般の報告は、朗読を省略いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（船木茂君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から19日までの15日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は15日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（船木茂君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

11番畠山富勝君、12番越後貞勝君を指名いたします。

日程第3 議案第99号の上程

○議長（船木茂君） 日程第3、議案第99号を議題といたします。

決算特別委員会に付託されておりました議案第99号平成17年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定にかかわる審査の経過並びに結果について、決算特別委員長の報告を求めます。16番安田健次郎君

【決算特別委員長 安田健次郎君 登壇】

○16番（安田健次郎君） おはようございます。

私から、決算特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

先の11月臨時会において、決算特別委員会に付託されました議案第99号平成17年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定についての審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る11月21日開会し、正副委員長を互選の後、その審査をいたし

たのであります。審査の方法としては、伊藤収入役から一般会計並びに各特別会計にかかわる補足説明を求め、さらに加藤監査委員から決算審査における総括意見を求めたのであります。また、同時に決算にかかわる証書類を閲覧し、それぞれ実質審査をいたしたのであります。

各会計の決算概要については、11月臨時会の本会議において、市長から説明されておりますので省略させていただきますが、決算額においては一般会計で歳入が178億984万3千円、歳出が175億1千953万9千円となり、歳入歳出差引額は2億9千30万4千円となっております。

また、特別会計の国民健康保険特別会計では、歳入が41億7千523万894円、歳出が39億8千768万1千884円となり、歳入歳出差引額は1億8千754万9千10円となっております。

老人保健特別会計では、歳入が49億3千347万594円、歳出が49億7千98万9千359円となっており、歳入歳出の不足額が3千751万8千765円となっており、これについては、翌年度歳入繰上充用金で補てんしております。

診療所特別会計では、歳入が3千363万7千375円、歳出が3千88万6千773円となり、歳入歳出の差引額は275万602円となっております。

介護保険特別会計では、歳入が26億9千926万2千977円、歳出が26億5千174万7千920円となり、歳入歳出の差引額は4千751万5千57円となっております。

デイサービス事業特別会計では、歳入が1億5千182万8千966円、歳出が1億5千96万8千980円となり、歳入歳出差引額は85万9千986円となっております。

下水道事業特別会計では、歳入が17億611万2千623円、歳出が16億8千61万3千31円となり、歳入歳出差引額は2千549万9千592円となっております。

農業集落排水事業特別会計では、歳入が8千387万5千727円、歳出が8千153万1千548円となり、歳入歳出差引額は234万4千179円となっております。

漁業集落排水事業特別会計では、歳入が7千241万90円、歳出が7千51万5

66円となり、歳入歳出の差引額は189万9千524円となっております。

次に、質疑のあった主な点について申し上げます。

第1点としては、観光誘客宣伝事業について、中京圏でのテレビスポット広告放映や県内のラジオ番組を活用した観光PRを行っているが、その観光客数、リピーター、交流人口を含めた効果についての質疑があり、当局からこの事業は男鹿観光の周知を目的にしており、なまはげや雄大な観光資源などに興味を持っていただくため、首都圏や名古屋方面、宮城、岩手、九州などへ県や各自治体の連携や独自の各種キャンペーンなどで誘客宣伝をしてきており、CMやエージェント訪問等により、名古屋方面から観光客の増加に徐々に効果があらわれている。

また、県の観光統計によるリピーターの調査では、他の県内調査箇所の平均より多くなっており、リピーターへの誘客にも影響があったものと考えている。しかし、まだ通過型の傾向になっていることから、今後も誘客宣伝を展開し、男鹿観光の周知をさらに図ってまいりたいとの答弁があったのであります。

第2点としては、市民生活の安定や福祉の向上など、高齢者の生きがいづくり、社会参加及び健康対策のための施策の拡充策はどのように図ってきたのか。また、要介護や介護者の実態把握、不安を取り除く施策について質疑があり、当局から、高齢者の生きがいづくりについては、老人クラブ連合会や社会福祉協議会と連携しながら、高齢者の生きがいと健康づくり事業や高砂大学、在宅福祉等の普及向上事業などを実施している。今後、さらに高齢者が増えることから、老人クラブ連合会などの意見も反映させ、連携を図りながら、積極的に事業を推進してまいりたい。また、要介護者やその家族の方々の実態把握については、要介護認定の申請段階や市内の全要介護認定者及び家族へのアンケート調査などで実態把握をしており、介護事業施策に反映するよう努めている。また、不安を解消するため、介護に係わる専門員であるケアマネージャーが直接要介護者の身体的状況や生活環境などについて、家族を含め面談するなど、個々に適したサービスプランを作成しており、家族の不安解消に努めているとの答弁があったのであります。

第3点として、船越地区に建設される観光案内機能施設の役割と今後の運営方針について質疑があり、当局からは、観光客に対する豊富な男鹿観光のメニューや情報の提供が主たる目的であり、併せて和梨やメロンなどの特産品をはじめ、農水産物加工

品等を地元生産者が直接販売できる青空市場的なスペースも提供できる施設となっており、施設管理については、指定管理者制度によることにしているとの答弁があったのであります。

第4点として、一定規模の要件を満たした担い手を支援する品目横断的経営安定対策が19年度からスタートするが、現在どのような方向で進んでいるのか。また、来年度からのスタートが十分にできるのか。現状と今後の見込みについて質疑があり、当局からは、現在認定農家の掘り起こしを進めており、303名の認定農家に加え、現在、旧男鹿で31名、旧若美で20名の認定農家の申請がある。認定農家の品目横断については、4ヘクタールという基準があるが、旧男鹿地区では4ヘクタール以下の地域が13集落あり、救済していきたいと考えている。

また、集落営農については、現在転作の関係でブロックローテーションが行われている集落で座談会を開催しており、ぜひ集落営農にこぎ着けていきたいとの答弁があったのであります。さらに委員より、品目横断的経営安定対策で旧男鹿地区における認定農家の面積基準の緩和について質疑があり、当局から基本となる面積基準は4ヘクタールとなっているが、旧男鹿地区内においては、国、県が定めた基準で南平沢地区などは品目横断の対象を受ける面積基準が2.6ヘクタールであり、国の制度に乗せて補助対象にするという基準になっている。2.5ヘクタールあれば、2.6ヘクタールになり得る可能性が十分あることから、基準面積を2.5ヘクタールとした。また、経営改善計画書は5年以内に国が定めた基準をクリアすれば良いということから、農家の立場に立って、面積基準を下げたものである。さらに、基準面積は田と畑の合計面積なので遊休地を農地として活用することにより、面積に加算されることになるとの答弁があったのであります。

また、委員より、集落営農の20ヘクタール面積基準における集落営農の認定について質疑があり、当局から水稲については、20ヘクタールの面積基準をクリアし、集落全農家がカントリーなどへ出荷している場合などは、経理の一元化が可能なことから、集落営農として立ち上げていきたいとの答弁があったのであります。

第5点として、公債費の今後の見通し及び新市の財政計画と今回の決算で大きな誤差が出ていることについての質疑があり、当局から公債費については、行政改革大綱に基づき、単年度市債発行額を臨時財政対策債等を除き12億円以内という前提の下

で起債管理をしており、今後の公債費残額は抑制できるものと見込んでいる。また、実質公債費比率は平成17年度で14.6パーセントとなっているが、ここ数年間で引き下げていけるものと考えている。さらに、平成17年度の決算と建設計画における財政計画の比較では、歳出が8億5千万円で4.9パーセントの増になっており、豪雪にかかる経費として3億5千万、8月の集中豪雨災害で2億円のほか、防災行政無線整備などを前倒しで実施した関係から増となったものである。一方、歳入では、11億4千万円で6.4パーセントの増であり、これは三位一体改革による国庫補助金の一般財源化で9千万円、普通交付税と臨時財政対策債合わせて3億9千万円が減額になっているが、備蓄関連の交付金が国の所有となったことから、固定資産税で約6億円程度増えたことなどで大きな相違となったものであるとの答弁があったのであります。

第6点として、今後の財政指数をどうとらえているかとの質疑があり、当局から実質公債費比率については、ここ3ないし4年程度で約12パーセント台に、経常収支比率は90パーセント台になると考えており、義務的経費の割合についても引き下げができると見込んでいるとの答弁があったのであります。

第7点として、監査委員から市税や国保税の滞納縮減を求める意見報告があったが、日常の監査業務の中で、具体的な滞納解消における改善策をどう具体的に求めているかとの質疑があり、監査委員から財務上の間違いや、法に照らした不納欠損処分処理などを重点に監査しているが、口座振替の推進、納税相談の徹底、県税や国税との連携強化や収納率が向上している他市の施策を参考にすべきであるなどの意見を述べているとの答弁があったのであります。

第8点として、厳しい財政状況の中、人件費を思い切って抑制しなければ、健全財政化が難しいと考えるが、人件費削減の考え方があれば示していただきたいとの質疑があり、当局から平成17年4月1日現在の職員数を平成22年4月1日までに66名減員する減員計画を立て、それに向け取り組んでいるとの答弁があったのであります。

また、委員より、人件費の削減については、行政改革とも併せ前倒しするなど踏み込んだ削減に取り組んでいくべきではないかとの質疑があり、当局から今後の退職状況から見て平成20年度から25名以上の退職が3年ぐらい続き、その後、2年を置

き、25名以上の退職がまた2年くらい続くことから、市民へのサービス等も考慮し、職員の退職状況と併せ行政改革の中で考えていきたいとの答弁があったのであります。

第9点として、下水道事業と農業集落排水事業等決算で使用料、手数料の不納欠損額と収入未済額が大きくなっているが、この要因について質疑があり、当局から社会情勢等の変化による高齢者世帯の増加や収入減などにより、生活困窮者が増加していることが要因ではあるが、現在、加入促進と併せ個別訪問などを行い、適切な納付指導や分納など実態に応じた収納対策を進め、未済額の減少に努めていくとの答弁があったのであります。

以上の審査結果により、本特別委員会に付託されました議案第99号については、適正と認め、異議なく原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（船木茂君） これより委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより議案第99号を採決いたします。本件に対する委員長の報告は認定であります。本件は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。よって、議案第99号平成17年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算は原案のとおり認定されました。

日程第4 議案第100号から第120号までを一括上程

○議長（船木茂君） 日程第4、議案第100号から120号まで一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第100号 男鹿市国民保護協議会条例の制定について

- 議案第101号 男鹿市国民保護対策本部及び男鹿市緊急対処事態対策本部条例の制定について
- 議案第102号 男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第103号 男鹿市男鹿総合観光案内所条例の制定について
- 議案第104号 男鹿市男鹿温泉交流会館条例の制定について
- 議案第105号 男鹿市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第106号 男鹿市集会施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第107号 秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 議案第108号 秋田県市町村会館管理組合規約の一部変更について
- 議案第109号 秋田県後期高齢者医療広域連合の設置について
- 議案第110号 平成18年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）について
- 議案第111号 平成18年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第112号 平成18年度男鹿市老人保健特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第113号 平成18年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第114号 平成18年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第115号 平成18年度男鹿市デイサービス事業特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第116号 平成18年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第117号 平成18年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第118号 平成18年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第119号 平成18年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第2号）について
- 議案第120号 平成18年度男鹿市ガス事業会計補正予算（第1号）について

○議長（船木茂君） 提案理由の説明を求めます。佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 皆様おはようございます。

本日、平成18年12月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、八郎湖周辺清掃事務組合の廃棄物処理施設整備計画についてであります。

同組合では、去る10月5日秋田県知事に一般廃棄物処理施設及び特定施設の設置届を提出し、同31日付けで受理書が交付されております。

また、11月27日施設建設敷地内において各首長並びに組合議員、松木沢・本内・福野町内会の役員など多数の方々が出席して、起工式を執り行ったところであり、現在、造成工事中で、確認申請の許可が得られ次第、本体工事に着手することといたしております。

今後、市といたしましては、平成20年4月の供用開始に伴い、ビン、ペットボトルなどが資源ごみの品目になることから、収集方法について住民説明会を開催するなど市民への周知を図ってまいります。

次に、農業の状況についてであります。

まず、米の買い入れ状況につきましては、出荷契約数量の23万8千891俵に対し、11月末現在の買い入れ数量は24万4千216俵となっており、その割合は100.2パーセントで、また、一等米比率は92.7パーセントとなっております。

メロンにつきましては、単価は昨年より大幅に上回ったものの、単価収量や作付面積の減少により、販売額は、昨年より1千700万円少ない2億5千200万円となっております。

和梨につきましては、出荷数量は昨年より96トン増の674トン、販売額は7千万円増の1億7千万円となっております。

葉たばこにつきましては、11月21日から出荷が始まり、29日で終了し、販売額は昨年より2千900万円少ない2億9千300万円となっております。

花きにつきましては、切り花菊の販売額は6千300万円で、昨年同期と同程度となっており、アルストロメリアとユリは、昨年同期より374万円少ない2千306万円となっております。ぶどうにつきましては、品質の低下により、販売額は昨年よ

り560万円少ない1千533万円となっております。

転作大豆につきましては、刈り取りは順調に終了し、現在、選別・調整作業中ですが、品質は大粒傾向で、作柄は平年を上回る見込みであります。

次に、品目横断的経営安定対策の取り組みにつきましては、8月以降はJAをはじめ関係団体と連携を図りながら集落営農への意向が高い大豆のブロックローテーション実施集落を中心に座談会を開催し、組織化に向けた話し合いを進めております。今後、集落において組織化に向けたリーダーの選任や、加入農家の意向確認などの具体的な取り組みが行われる予定となっております。

また、これら経営安定対策の推進を目的とした、知事の「あぜ道ミーティング」が先月22日、JA秋田みなみ弘戸支所研修センターにおいて開催され、弘戸地区の農家代表者と経理の一元化や支援策の課題などについて話し合いを行っております。

今後とも、集落営農の組織化などについては、JAをはじめ関係団体と連携を図りながら推進してまいりたいと考えております。

次に、ハタハタ漁についてであります。

ハタハタ資源対策協議会では、県水産振興センターの調査等により、全体の資源量が4千100トンと推定されることから、ことしの漁獲枠を昨年より500トン少ない2千トンと決定し、漁協各支所への配分についても昨年より少なくなっていると伺っております。配分比率については、従来どおり沖合4、沿岸6の割合となっております。

沖合い底引き網漁につきましては、去る9月10日から操業し、11月24日までは伸び悩んでおりましたが、その後天候にも恵まれ豊漁となっており、また、沿岸季節ハタハタ漁は、昨日初水揚げがあり、今後の漁に期待しているところであります。

次に、観光の状況についてであります。

本年9月、10月における観光客の入り込み数は、約40万8千人で、昨年同期と比べ8.5パーセントの減と推計いたしております。

この主な要因といたしましては、男鹿水族館GAOの入館者がオープン効果の大きかった昨年に比べ落ち込んだことや、ガソリン価格の高騰などが大きく影響しているものと考えております。

このような状況から、秋田県や秋田県観光連盟などが行う「秋田県冬季誘客キャン

ペーン」に積極的に参加するとともに、なまはげ柴灯まつりのキャンペーンなど、今後誘客活動に一層力を入れてまいる考えであります。

次に、除雪対策についてであります。

冬期間における円滑な交通確保のため、今年10日に除雪対策本部を設置し、生活道路や市民生活に影響の大きいバス路線、主要幹線道路の早期除雪に努めるとともに、急坂箇所には凍結防止剤を散布し安全の確保に努めてまいります。特に今冬は、前年度の大雪の反省を踏まえ、地域住民との連携を密にするとともに、委託業者への指導や雪捨て場の確保など、きめ細かな対策を実施し万全を期してまいります。

次に、秋田わか杉国体リハーサル大会についてであります。国体の盛り上げと競技運営の習熟を図ることを目的に、6月にラグビー・剣道、9月にセーリング、11月にボクシングの4競技を開催し、選手、役員など3千492人の参加を得て、無事終わることができました。

大会運営にご協力いただきました皆様に厚くお礼を申し上げますとともに、大会をとおして寄せられましたご意見・ご提言については、今後の準備業務に生かして国体の成功に向けて取り組んでまいります。

次に、各種事業の進捗状況についてであります。

まず、農林水産関係につきましては、双六地区ほか1件の自然災害防止工事及び女川地区ほか3件の農地農業用施設災害復旧工事は既に完成しております。

また、五里合及び若美漁港の泊地除砂工事、門前漁港の係船環設置工事、若美漁港防波堤ケーソン据付工事及び脇本地区築いそ設置工事につきましては、既に完成しており、門前漁港の消波ブロック製作は30パーセント、門前公衆トイレは5パーセント、若美漁港の消波ブロック製作は50パーセントの進捗率となっております。

建設関係の道路工事では、なまはげライン及び申川鶴木線は完成し、相の沢赤石台線は95パーセント、箱井琴川線は35パーセント、三本松橋本線は25パーセントの進捗率となっております。

また、河川の災害復旧工事では杉下川、増川川はそれぞれ95パーセント、滝の沢川は30パーセントの進捗率となっております。

内子第2団地3戸の公営住宅建設工事については40パーセントの進捗率となっております。

また、公共下水道工事では90パーセントを発注し、進捗率は85パーセント、若美地区漁業集落排水工事についてはすべて発注済で、進捗率は80パーセントとなっております。

以上で諸般の報告を終わり、次に、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第100号男鹿市国民保護協議会条例の制定について、議案第101号男鹿市国民保護対策本部及び男鹿市緊急対処事態対策本部条例の制定についてであります。

本2件は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の施行に伴い、同法の規定に基づき、それぞれ組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第102号男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、明年4月1日に脇本第二小学校を脇本第一小学校へ統合することについて、地元の同意が得られたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第103号男鹿市男鹿総合観光案内所条例の制定についてであります。

本議案は、本市の観光関連情報を提供し、観光の振興及び地域の活性化を図ることを目的として、明年6月1日に男鹿総合観光案内所を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第104号男鹿市男鹿温泉交流会館条例の制定についてであります。

本議案は、本市の伝統芸能や各種イベントなどの開催により、男鹿温泉郷のさらなる魅力の向上に努め、観光の振興及び地域の活性化を図ることを目的として、明年7月1日に男鹿温泉交流会館を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第105号男鹿市営住宅条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、内子第2団地に建設中の公営住宅3戸について、住宅の設置及び駐車場使用料を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第106号男鹿市集会施設条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、集会施設として建設中の道村地区コミュニティセンターが完成することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第107号秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更についてであります。

本議案は、消防組織法の一部を改正する法律が本年6月14日に施行されたことに伴い、秋田県市町村総合事務組合規約の一部を変更するものであります。

次に、議案第108号秋田県市町村会館管理組合規約の一部変更についてであります。

本議案は、市町村合併により、秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数が減少したことに伴う同組合の議員の定数を見直すとともに、地方自治法の一部改正による助役、収入役制度等の見直しに伴い、同組合規約の一部を変更するものであります。

次に、議案第109号秋田県後期高齢者医療広域連合の設置についてであります。

本議案は、後期高齢者医療制度に関する事務を処理するため、明年2月1日に秋田県内全市町村で組織する秋田県後期高齢者医療広域連合を設置するものであります。

次に、議案第110号平成18年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）についてであります。

本補正予算は、市民文化会館アスベスト除去処理工事費、図書館情報システム導入事業費、脇本第二小学校統合に伴う経費、大型クラゲ対策改良漁具導入促進事業補助金及び職員の異動調整による人件費等を措置したもので、歳入歳出それぞれ7千970万円を追加し、補正後の予算総額を162億6千930万円とするものであります。

次に、議案第111号平成18年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

本補正予算は、職員の異動調整による人件費並びに保険給付における療養費及び葬祭費等を措置したもので、歳入歳出それぞれ663万7千円を追加し、補正後の予算総額を43億6千870万4千円とするものであります。

次に、議案第112号平成18年度男鹿市老人保健特別会計補正予算（第2号）についてであります。

本補正予算は、職員の異動調整による人件費を措置したもので、歳入歳出それぞれ45万5千円を追加し、補正後の予算総額を49億9千760万円とするものであります。

次に、議案第113号平成18年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第1号）についてであります。

本補正予算は、診療収入等の減額と前年度からの繰越金及び職員の異動調整による人件費を措置したもので、歳入歳出それぞれ510万9千円を減額し、補正後の予算総額を2千692万1千円とするものであります。

次に、議案第114号平成18年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

本補正予算は、職員の異動調整による人件費を措置したほか、国、県支出金の財源の組替え及び平成17年度決算の精算による調整を図ったもので、歳入歳出それぞれ5千699万7千円を追加し、補正後の予算総額を29億2千649万2千円とするものであります。

次に、議案第115号平成18年度男鹿市デイサービス事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

本補正予算は、国の介護サービス単価の改定に伴う介護給付費収入の見直し等による調整を図ったもので、歳入歳出それぞれ101万6千円を減額し、補正後の予算総額を1億4千939万3千円とするものであります。

次に、議案第116号平成18年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

本補正予算は、県道改良事業に伴う污水管渠移設工事請負費等の精算及び施設の維持管理に要する経費のほか、職員の異動調整による人件費を措置したもので、歳入歳出それぞれ221万6千円を減額し、補正後の予算総額を17億2千936万1千円とするものであります。

次に、議案第117号平成18年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

本補正予算は、漁業集落排水施設の補修に要する経費及び職員の異動調整による人件費を措置するほか、建設費の精算見込みに伴う歳出の組み替えを行うもので、歳入歳出それぞれ77万1千円を減額し、補正後の予算総額を1億3千562万8千円とするものであります。

次に、議案第118号平成18年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第1号）

についてであります。

本補正予算は、10月までの実績に基づき入院外来収益等の見直しを図ったほか、常勤医師6名体制に伴う人件費の減額及び院内コンピュータシステムの更新に伴う固定資産除却費用等を措置したもので、収益的収支の収入で6千171万3千円、支出で1億374万6千円のそれぞれ減額を見込んだものであります。

次に、議案第119号平成18年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

本補正予算は、下水道関連等の工事費など収支全般の見直しを図ったもので、収益的収支の収入で1千600万円、支出で446万9千円、資本的収支の収入で382万2千円、支出で1千710万3千円のそれぞれ増額を見込んだものであります。

次に、議案第120号平成18年度男鹿市ガス事業会計補正予算（第1号）についてであります。

本補正予算は、人件費及び下水道関連等の工事費など収支全般の見直しを図ったもので、収益的収支の収入で1千143万9千円、支出で1千637万7千円、資本的収支の収入で1千448万7千円、支出で3千887万4千円のそれぞれ減額を見込んだものであります。

訂正いたします。諸般報告の中で、米の買入れの量の割合を102.2パーセントに訂正させていただきたいと思っております。

以上、提出議案の説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（船木茂君） 以上で本日の議事は終了いたしました。

なお、明日6日は議事の都合により休会し、12月7日、午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これで散会いたします。

午前10時46分 散 会